

兵庫県公報

令和8年2月2日 月曜日 第2号外

発行人
兵 庫 県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目 次

告 示

- 令和8年度における保安林の皆伐限度面積（治山課） 1

告 示

兵庫県告示第44号

令和8年度において保安林の皆伐による立木の伐採につき、森林法（昭和26年法律第249号）第34条第1項の許可をすべき皆伐の面積の限度は、次のとおりである。

令和8年2月2日

兵庫県知事 斎 藤 元 彦

森 林 計画区	単 位 区 域 名	範 围 (市・郡・町)	単位区域内に存する皆伐を許される保安林面積(ha)					備 考
			水 源 かん養 保 安 林	土 砂 流 出 防 備 保 安 林	干 害 防 備 保 安 林	保 健 保 安 林	計	
加古川	神崎川	川辺郡一円	—	2.40	—	—	2.40	
	武庫川	三田市	213.72	1.04	—	—	214.76	
	神戸地区	神戸市	8.52	50.76	—	38.90	98.18	
	東播地区	西脇市 加西市 加東市 多可郡一円	549.52	126.46	—	11.72	687.70	
揖保川	中播地区	姫路市 神崎郡一円	754.57	143.30	—	60.78	958.65	姫路市(旧姫路市、旧飾磨郡家島町、同郡夢前町及び旧神崎郡香寺町の区域をいう。)
	揖保川	姫路市 たつの市 宍粟市 揖保郡一円	2,081.49	201.79	3.28	31.40	2,317.96	姫路市(旧宍粟郡安富町の区域をいう。) 宍粟市(旧宍粟郡山崎町、同郡一宮町及び同郡波賀町の区域をいう。) 干害防備保安林は宍粟市(旧宍粟郡一宮町に係る区域)に限る。
	千種川	相生市 赤穂市 宍粟市 赤穂郡一円 佐用郡一円	929.08	208.72	—	16.48	1,154.28	宍粟市(旧宍粟郡千種町の区域をいう。)
円山川	円山川下流	豊岡市	1,372.18	118.59	0.72	2.92	1,494.41	豊岡市(旧豊岡市、旧城崎郡城崎町、同郡日高町、旧出石郡出石町及び同郡但東町の区域をいう。) 干害防備保安林は旧城崎郡城崎町に係る区域に限る。
	矢田川	豊岡市 美方郡香美町	1,219.17	68.19	4.74	24.86	1,316.96	豊岡市(旧城崎郡竹野町の区域をいう。) 干害防備保安林は美方郡香美町(旧城崎郡香住町に係る区域)に限る。
	岸田川	美方郡新温泉町	619.16	39.96	—	1.42	660.54	
	南但地区	養父市 朝来市	1,599.51	237.04	—	47.04	1,883.59	
加古川	佐治川 ～篠山川	丹波篠山市 丹波市	907.77	138.01	—	23.76	1,069.54	丹波市(旧氷上郡柏原町、同郡氷上町、同郡青垣町及び同郡山南町の区域をいう。)
	竹田川	丹波市	100.84	29.88	—	8.66	139.38	丹波市(旧氷上郡春日町及び同郡市島町の区域をいう。)
	淡路地区	洲本市 南あわじ市 淡路市	449.23	2.38	—	78.36	529.97	
合 計			10,804.76	1,368.52	8.74	346.30	12,528.32	